



特集

# 愛知県では 交通死亡事故が多発しています

4月30日現在、愛知県では48名の方が交通事故で亡くなっています。

愛知県は昨年の都道府県別事故死者数が137名で全国ワースト2位でした。多くの人々の努力にもかかわらず、交通ルールの違反やマナーの低下などを原因とする悲惨な交通事故は後を絶ちません。また、歩行者や自転車は自動車との事故が多いため、道路を渡るときは必ず横断歩道を渡り、信号をきちんと守り、青になっても左右の安全を確認してから渡りましょう。

## 都道府県別 事故死者数(年間)

1位	大阪	58人
2位	愛知	48人
3位	千葉	39人
4位	東京	37人
5位	福岡	36人

(令和5年4月30日現在)

## 大切なのはスマホを見るのではなく、人の命!

### 「ながらスマホ」どうして危険?

人は複数のこと(マルチタスク)を同時に行うことが不可能という神経科学の研究成果があります。「運転」と「スマホ操作」を同時に行うと、「スマホ操作」に集中してしまい、「運転」に注意が向かずブレーキやハンドル操作が遅れます。  
※自動車(時速50km走行時)であれば、スマホを1~2秒見ているだけで、14m~28mの距離を注意が失われた状態で走行することとなります。

### 「ながらスマホ」の罰則

#### ★原付以上の車両の場合

違反行為	罰則
携帯電話使用等により交通の危険を生じさせた場合	1年以下の懲役または30万円以下の罰金
携帯電話の使用等(保持)	6月以下の懲役または10万円以下の罰金

#### ★自転車の場合

道路交通法で「車両」と定義され、運転中の携帯電話・イヤホンなどの使用は禁止されています。一定の交通違反(危険行為)を3年以内に2回以上行った場合、違反者講習(講習料6,000円)の受講が命じられます。

2023年4月1日から自転車乗車時は

道路交通法※でも **全年齢**の  
**ヘルメット着用**が

努力義務化



※道路交通法(第63条の11)の一部改正による

2022年の愛知県内  
自転車事故死者は  
全員ヘルメット非着用  
でした。

### 村民の皆さまへ

本村では、自転車乗車用ヘルメットの購入費用の一部を補助しています。補助制度を活用して、ヘルメットを購入し、命を守るヘルメットを着用しましょう。

#### 補助対象者

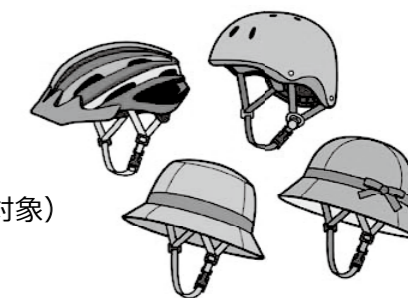
村内に住所があり、2024年3月31日現在で

##### ① 児童生徒等

満7歳以上満18歳以下である児童生徒等  
(児童生徒等が着用するヘルメットを保護者が購入した場合も対象)

##### ② 高齢者

満65歳以上である高齢者



#### 補助金額

ヘルメット購入費用の2分の1  
(ヘルメット1個につき、上限額は2,000円)

#### 補助対象となるヘルメット

安全基準を満たす新品の自転車乗車用ヘルメット



補助対象となる  
安全基準



SG マーク



JCF マーク



CE マーク



GS マーク



CPSC マーク

●問合せ先 開発部建設課